

第4章 考察 近代以降の狭山藩陣屋跡

江戸時代を通して狭山藩の陣屋は狭山池のほとりの池尻村におかれていた。陣屋内には藩主の屋敷や藩の役所、蔵などの他に藩士の屋敷や長屋も存在した。明治時代に入ると、狭山藩は全国的な廃藩置県より1年以上も早い明治2年（1869）12月に廃藩を迎える。狭山は堺県の管轄となり、狭山藩士も堺県に所属の士族となった。廃藩後、狭山藩陣屋内では元狭山藩士によって旧御山の開拓が行なわれ、中御門前の空地では元藩士の夫人が菜を植え付けていたという記述が残っている（「兵隊廃止につき書簡」、北条家文書）。これは廃藩後、明治政府が元狭山藩士の給禄を減らしたために、元藩士たちが生計を立てる手段を考えた結果行なったものである。ここに明治政府から与えられる給禄だけでは生計を立てられずに困窮している元狭山藩士の様子を見ることができる。

明治10年代になると、陣屋の跡地内に宅地を所有している数人の元狭山藩士を確認することができ、陣屋の敷地内の跡地内に居住していたものと考えられる。その一方で元狭山藩士が陣屋の跡地内に所有していた土地を売却している事例もみられるようになっており、狭山を離れていく元藩士の存在も確認できる。

ところで、陣屋の跡地の全体を概観するのに有効な池尻村の地籍図は21年（1888）のものが現存しており、これによって廃藩後約20年が経過した狭山藩陣屋跡全体の土地利用をみることができる。陣屋内はかつて藩士の居宅などが並んでいた場所であったが、地籍図をみると、宅地としてあまり利用されておらず、陣屋の跡地の大部分は畠地として利用されていることが確認できる。陣屋内の畠地化については、すでに江戸時代に長屋に居住している藩士の土地が狭く日常の野菜をつくれないために、陣屋内の東側の馬場を菜園にして貸し与えられていた（別所亨「狭山藩誌稿」、『大阪狭山市史紀要』第1号所収）。また、前述の通り廃藩直後には元藩士たちは生活困窮のために陣屋内を開拓しており、陣屋内の畠地化は明治に入ってから行なわれたことではなかった。しかし、廃藩までは藩主や藩士の邸宅をはじめ藩庁がおかれていた場所であったことを考えると、約20年の間に畠地化がかなり進行したのは確かなことである。

江戸時代に陣屋内に居宅を有していた狭山藩士の行方についてであるが、地籍図の土地利用で宅地が少ないとからもうかがえるように、明治10年代には陣屋内に土地を所持していた元藩士も、明治20年代に入るまでに土地を手放していたようである。このことを補う史料として、明治29年（1896）ごろに作成されたと考えられる「旧狭山藩家中人名簿」（北条家文書）がある。この史料には元狭山藩の明治29年当時の現住所や職業などが記載されている。これによると、大部分の元藩士狭山を去り、東京や大阪、堺などに移住していることがわかる。廃藩後に元藩士が就いた職業の都合で狭山を離れたものと考えられる。一方で現住所が狭山村大字池尻と記載されている家は20家（うち江戸時代に陣屋内に居住していたのは8家）ある。そこで「旧狭山藩家中人名簿」に載せられているこれらの元藩士の現住所の番地と明治21年の地籍図を対応させて所在地を確認すると、すべて陣屋の跡地外の住所となっている。明治以降も狭山に居住していた元藩士は、陣屋の跡地内ではなく陣屋から離れた場所に位置する池尻村の西山に移住している。地籍図によると西山周辺は畠地が広がっている地区となっており、宅地はほ

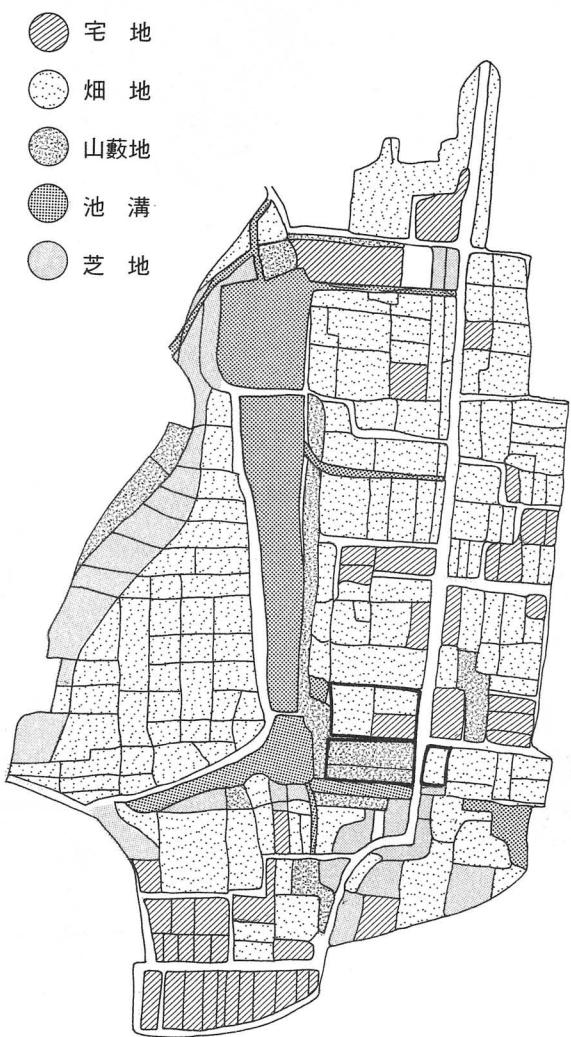


図16 明治中期の上屋敷跡



図17 旧狭山藩士の居住地（明治中期）

とんどみられない。したがって狭山に残って居住していた元藩士は農業を営んでいる者が多く見られることから、彼らは陣屋内の宅地を売却して畠地が広がる西山の方に移住していくものとみることができる。

次に明治以降に陣屋の跡地内に建てられた小学校についてみてみる。小学校は明治5年(1872)11月に創立された狭山郷学を前身として明治6年7月に設立され、明治11年3月5日には校舎が新築されている。学校の位置であるが、「11年、狭山旧藩主北条氏旧居宅ヲ校舎ニ充テシガ、狭ナルヲ以テ校舎ヲ建築ス。」(「昭和4年度学校一覧表」、大阪狭山市立東小学校所蔵)と史料にあり、新築前は旧藩主北条氏の一部である書院跡を学校として利用していた。そして校舎が狭くなつたため、同じ旧陣屋内の河内国丹南郡池尻村2498番・2499番の地に移転し、校舎も新築したのである。

その後、校舎の増改築が何度か行なわれているようだが、昭和10年(1935)には従来の校地の北側にあたる池尻2502から2504番地の3筆、約448坪を校地として拡張している。その拡張した土地に校舎2棟と便所が新築された。この時の校地の調書には学校の南北は人家に連なっていることが記されており、「校舎増改築並ニ校地擴張ノ義ニ付認可稟請」(狭山町役場所蔵文書)このことは明治41年(1908)測量の地図においても学校周辺に宅地が並ぶようになっている様子がうかがえる。

明治以降の狭山藩陣屋について断片的な史料ではあったが、確認できたことをまとめると次のようになる。廃藩後しばらくの間、御山の開拓をしていたことから元狭山藩士は陣屋の跡地内に居住していたものと考えられる。明治10年代に入ると所有地を売却する者があらわれる。そして明治20年代になると、陣屋の跡地内は大部分が畠地へと変化してしまい、元狭山藩士が居住している例はみられなくなる。また、旧陣屋内には小学校や村役場がおかれて、その後この周辺には宅地が並ぶようになる。しかし昭和36年(1961)の地図においても旧陣屋内の広範囲で農地がみられ、明治以降の土地利用が継続している様子をうかがうことができる。

(小本 真一)